

企 画 経 営 課

1 調布市市民サービス公社運営費補助金

予算科目（款・項・目） 10・05・05

〔決算書81ページ〕

一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「サービス公社」という。）の円滑な運営を推進し、市民福祉の向上を図るため、サービス公社の運営に係る経費を補助するもの

(1) 令和5年度の取組

サービス公社では、令和5年度も市などからの受託事業におけるサービス向上、市民雇用、障害者の就労機会の提供、市内事業者との連携といった取組を継続しながら、市民サービスの一翼を担う法人かつ市の監理団体としての適切な責務や役割の遂行に努めた。

あわせて、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする「第3次中期経営計画」に基づく取組の初年度に当たり、目標達成に向けた取組を推進した。

(2) 交付額

（単位：円）

| 年度 項目 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|------------|------------|------------|
| 人件費補助金 | 67,752,348 | 72,768,478 | 75,245,560 |
| 事務費補助金 | 14,707,408 | 16,021,410 | 16,521,351 |

2 計画行政の推進

予算科目（款・項・目） 10・05・40 〔決算書105ページ〕

調布市政における経営方針、基本的施策の企画調整、総合計画（基本構想・基本計画）の策定及び推進等、計画的・総合的な市政経営を推進するため、市長等のトップマネジメントの下、市政経営の基本方針や政策に係る調査の実施、各種懸念事項への対応、庁内調整など、計画行政による市政運営に取り組むもの

(1) 各部の経営方針の公表

市政経営の透明性の向上と市民との情報共有を図るとともに各部の主体的なマネジメントを推進するため、各部の取組の現状と課題や経営の方向、主要な事務事業の年度内の達成目標等を「令和5年度 各部の経営方針」として取りまとめ、その内容を市ホームページで公表することと併せて、公文書資料室に配架した。

(2) 決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の作成

地方自治法第233条第5項の規定により、令和4年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を作成した。

(3) 令和6年度に向けた市政経営の基本方針

令和6年度の市政経営の基本的な考え方について全庁的に意識の共有化を図るため、「1 市政経営の基本的な考え方」、「2 前期基本計画の推進」からなる「令和6年度における市政経営の基本方針について（市長通達）」を通達した。あわせて、全文を市ホームページに掲載した。

(4) 市政経営の概要（施策と予算）の作成

予算参考資料として、令和6年度における施策・予算をまとめた「令和6年度市政経営の概要（施策と予算）」を発行した。

(5) 基本的施策の公表

令和6年第1回市議会定例会において市長が表明した「令和6年度における基本的施策」につい

て、市報で概要を紹介し、全文を市ホームページに掲載した。

(6) 調布市民意識調査

ア 目的

市民の日頃の意識や行動の調査を行い、今後の市政・まちづくりに活用することを目的として、平成16年度から毎年度実施しているもの

イ 調査対象者

市内在住の満16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、3,000人を無作為に抽出した。

ウ 調査方法 郵送による調査票の配布・回収

紙の調査票と併せて、インターネット回答フォームを活用

エ 調査期間 令和5年11月13日から同年12月7日まで

オ 回収率等

(ア) 配布数 3,000人

(イ) 回収数 1,211人

(ウ) 回収率 40.4%

(7) 調布市フェーズフリーアドバイザーの任用

基本計画に位置付けた各施策や事業の推進、成果向上を図るための視点の一つであるフェーズフリーの考えを各施策に取り入れるため、広い見識と経験を有する者をアドバイザーとして任用した。

ア 設置の目的

基本計画に位置付けたフェーズフリーの視点による各施策、事業の推進及び成果向上を図ることを目的とする。

イ 所掌事項

(ア) フェーズフリーの視点による施策・事業の推進に関すること。

(イ) フェーズフリーの理解促進のための研修に関すること。

(ウ) 上記に掲げるもののほか、フェーズフリーの視点による取組を推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

ウ アドバイザー及び任期

(ア) アドバイザー 佐藤唯行

(イ) 任期 令和5年3月22日から令和6年3月21日まで

エ 意見聴取の実施

基本計画に位置付けた全30施策を対象に、フェーズフリーの取組について、施策主管課を中心とした関係各課の出席の下、アドバイザーからの意見聴取を実施した(12回)。

(8) 調布市行政経営会議の運営

行政経営の在り方を総合的に検討協議し、より効率的な市政経営を実現することを目的とし、特別職、部長(市長が指定する参事を含む。)及び会計管理者を構成員とする調布市行政経営会議を開催した。

| 開催回 | 開催日 | 協議検討事項等 | 出席者数 |
|-----|---------------|--------------|------|
| 第1回 | 令和5年 4月26日 | ・基本計画の推進について | 17人 |
| 第2回 | 令和5年 7月11日 | ・基本計画の推進について | 18人 |

| | | | |
|-----|---------------|--|-----|
| 第3回 | 令和5年 8月25日 | ・令和6年度における市政の経営方針（骨子）案について ・令和6年度当初予算編成について | 18人 |
|-----|---------------|--|-----|

(9) eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業

あらゆる市民の交流機会を創出することで市民生活の質の向上を目指すとともに、市域のにぎわい創出につなげることを目的として、NTT東日本グループとの連携により、eスポーツによる交流・体験事業を実施した。あわせて、児童・生徒向けのプログラミング教室を開催したほか、国立大学法人電気通信大学との連携による円筒形太陽光発電設備の実証を行った。

ア eスポーツ体験会

(ア) 施設内イベント

希望の家（本場、分場、深大寺）、しばさき彩ステーション、児童館、総合福祉センター（ここあ）で、eスポーツ体験・交流イベントを開催した。

アンケートでは参加者の約90%が「面白かった」「やや面白かった」と回答しており、非常に満足度が高い結果となった。また、感想では多世代での交流を楽しんだ旨の回答も多くあった。

| 施設名 | 開催日 | 参加人数計 |
|-------------------|--|-------|
| 希望の家 | 令和5年9月6日(本場) 9月13日(本場) 9月29日(本場) 10月10日(分場) 10月18日(分場) 10月27日(分場) 11月28日(深大寺) 令和6年1月30日(希望の家3施設同時) 2月16日(深大寺) 3月4日(深大寺) | 100人 |
| しばさき 彩ステーション | 令和5年10月11日 12月6日 | 33人 |
| 児童館 | 令和5年10月4日(佐須) 令和6年1月17日(染地) 1月24日(西部) 1月27日(つつじヶ丘) | 32人 |
| 総合福祉センター (ここあ) | 令和5年8月25日 12月20日 | 12人 |
| 計 | 18回 | 177人 |

(イ) 施設間イベント

希望の家、しばさき彩ステーション、総合福祉センター（ここあ）をオンラインでつなぎ、施設間交流イベントを開催した。また、AIを活用したイベント中の参加者の表情分析により、効果検証を行った。

開催日 令和6年2月21日

参加人数 41人

(内訳) 希望の家 12人

しばさき彩ステーション 12人

総合福祉センター（ここあ） 17人

事業効果 全施設を通じて、eスポーツを楽しむ中で、表情分析において、時間の経過とともに「喜び」が強く表れていたことから、イベントを楽しんでいただいていたことがわかった。

また、アンケートに回答した20人のうち、17人が「楽しかった」と答えた。

(ウ) プログラミング教室

青少年ステーションCAPSのほか、児童館、あそびバの計10施設で、ゲームを用いたプログラミング教室を開催した。

定員を超える応募があり、また、アンケートにおいても「面白かった」との回答が80%を超えたほか、「もう一度参加したい」といった感想も多く寄せられており、参加者の満足度は高かった。

| 施設名 | 開催日 | 参加人数 |
|---------------|------------------|------|
| 青少年ステーションCAPS | 令和5年9月20日、10月18日 | 17人 |
| 国領小学校あそびバ | 令和5年9月13日 | 10人 |
| 杉森小学校あそびバ | 令和5年10月11日 | 10人 |
| 石原小学校あそびバ | 令和5年10月25日 | 11人 |
| 緑ヶ丘小学校あそびバ | 令和5年11月20日 | 5人 |
| 滝坂小学校あそびバ | 令和5年12月6日 | 9人 |
| 西部児童館 | 令和5年12月13日 | 10人 |
| 佐須児童館 | 令和5年12月27日 | 9人 |
| つつじヶ丘児童館 | 令和6年2月14日 | 10人 |
| 染地児童館 | 令和6年2月17日 | 10人 |
| 計 | 11回 | 101人 |

イ 円筒形太陽光発電設備の実証

国立大学法人電気通信大学が研究・開発した円筒形太陽光発電設備の特性を生かし、持ち出し可能な太陽光発電・蓄電設備の実証を行った。開発・製造の期間を含め、令和6年度までの3箇年の取組としている。

しばさき彩ステーションに円筒形太陽光発電設備を設置し、eスポーツイベントの電源として活用した。12月6日の施設内イベントでは、新たに開発した可搬式の太陽光発電設備を活用したeスポーツイベントの取材に、報道機関（5社）が訪れた。

(10) 学校給食調理残菜再資源化と環境学習の取組

週に一度、調和小学校及び若葉小学校から、調理残菜をNTT中央研修センター内のバイオガスプラントへ運搬し、資源循環の取組を行っている。

ア 液体肥料（メタン発酵消化液）を活用した環境学習機会の創出

本事業により生成される液体肥料（メタン発酵消化液）を活用し、以下のような環境学習の機会創出につなげた。

(ア) 深大寺・佐須地域の公有地農園において、液体肥料を用いて苗を育て、それらの苗を6月に行われた環境フェアにおいて市民に配布した。

(イ) 環境フェアにおいて、ボトル詰めした液体肥料300本を市民に配布した。300本のうち200本は、(ア)に示す苗と一緒に配布した。

イ 京都大学及びドルトン東京学園との連携による環境学習イベント

調布市内の小・中学生を対象として、実際に「都市型資源循環モデル」を体験できる夏休み

の環境学習イベントを実施した。参加した児童・生徒の保護者のイベントに対する満足度は「大変満足」との回答が88.9%であった。

| | |
|------|--|
| 実施日 | 令和5年8月5日(土) 午後1時から午後4時まで |
| 実施場所 | NTT中央研修センター (NTTe-CityLabo) 及びドルトン東京学園 |
| 対象 | 調布市内の小・中学生 (12人及び保護者 計21人) |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・超小型バイオガспラント見学 生ごみから液体肥料(メタン発酵消化液)と再生可能エネルギーを生み出す仕組みを知る。 ・座学 自然環境・廃棄物問題・資源循環の仕組みを学ぶ。 (講師: 京都大学農学研究科農業システム工学分野 大土井 克明 助教) ・メタンガス燃焼実験 実際に生ごみから創出された再生可能エネルギーを活用した燃焼実験を行う。 |

ウ 市立小学校の社会科見学

富士見台小学校の4年生90人が、食育や環境学習をテーマに、NTT中央研修センター内のバイオガспラント等の見学を行った。

(11) ふるさと納税に対する返礼

ふるさと納税に伴う税額控除の影響が年々増加していることを踏まえ、財源確保に留まらず、まちの魅力発信や事業者支援など、まちづくりの多面的効果の創出を目指し、令和4年12月からふるさと納税に対する返礼を導入している。

ア 返礼について

135件(令和6年3月31日現在)の返礼を、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載した。

イ 返礼付きふるさと納税による寄附件数及び寄附額

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間における、返礼付きふるさと納税による寄附の申し込みは、367件、8,219,000円となった。

(12) 北部地域におけるまちづくりの推進

北部地域における市民サービスの充実や市民活動の発展促進など、総合的な観点からまちづくりを推進するため、当該地域でまちづくり活動を行う団体への支援等を行うほか、クリーンセンター移転後の跡地については、地域要望を踏まえつつ、市有地を活用した公民連携事業として令和4年4月に開設されたランチ調布の施設を活用して地域の方々の様々な活動を促進するとともに、地域コミュニティの充実を図り、地域の発展に寄与することを目指してランチ調布協議会「F-Harmony」に参画した。

(13) 懸念事項への対応

基本計画事業以外の取組に関する課題への対応のほか、市民や市議会からの意見等を踏まえた各種取組に関する情報収集、調査・研究に取り組んだ。

3 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に関する取組の推進

予算科目(款・項・目) 10・05・40 [決算書105ページ]

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例(以下「自治基本条例」という。)に基づく市政運営を推進するため、行革プランに位置付けた自治基本条例を具現化する取組の推進及び進行管理を行うもの

(1) 自治基本条例の周知に向けた職員研修の実施

新入職員研修（４月）、市民参加推進研修（３月）において、自治基本条例に位置付けた自治の理念と市政運営の基本原則について職員への周知を図った。

(2) 自治基本条例を具現化する取組の推進

ア 「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の適切な運用

平成２８年４月１日に施行した審議会等の会議の公開に関する条例の規定に基づく取組状況を把握するとともに、引き続き、条例の適切な運用に努めた。また、生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修等を通じて、条例に基づく取組の周知を図った。

イ 「調布市パブリック・コメント手続条例」に基づく取組の推進

市民参加手法の一つであるパブリック・コメント手続について、実施状況の把握等を行った。

(ア) 実施件数 １２件

(イ) 意見提出者 延べ２１２人

(ウ) 提出意見数 ６３２件

ウ 調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーの任用

これまでの市の参加と協働のまちづくりに関する取組を踏まえ、より実践的な市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていくため、参加と協働に関する広い見識と経験を有する者をアドバイザーとして任用した。

(ア) 設置の目的

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（平成２４年調布市条例第４５号）における自治の基本理念に規定した参加と協働によるまちづくりを推進することを目的としている。

(イ) 所掌事項

- a 参加と協働によるまちづくりを推進するための制度や仕組みづくりに関すること。
- b まちづくりを担う多様な主体による参加と協働の取組への支援に関すること。
- c 前各号に掲げるもののほか、参加と協働によるまちづくりを推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

(ウ) アドバイザーの依頼者及び任期

a 依頼者 林田暢明，横山泰治

b 任期 令和５年１０月１９日から令和６年１０月１８日まで

エ 市民参加プログラム等の適切な運用と充実に向けた検討

生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修を行った。

(ア) 市民参加・協働実践状況の把握

令和４年度に実施した市民参加手続と協働事業に関する取組状況や課題等を把握し、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、公表した。

(イ) 市民参加推進研修の実施

生活文化スポーツ部と連携して市民参加推進研修を開催した。調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーである横山泰治氏を講師として招き、調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チームであった職員との対話形式で、基本構想の策定過程における市民参加・協働の取組に関する事例紹介等を通じて、市民参加と協働について職員の理解を深められるよう、内容を工夫して研修を実施した。

a 実施日 令和６年３月１２日から同月２６日まで（動画視聴形式）

b 対象 受講希望職員

c 受講者数 ８０人

4 東京都調布飛行場に関する事務

予算科目（款・項・目） 10・05・40

〔決算書105ページ〕

東京都調布飛行場（以下「飛行場」という。）に関する東京都からの事前協議事項について協議する組織として、市民（15人以内）と学識経験者（3人以内）で構成する調布市調布飛行場対策協議会を条例により設置しているもの

(1) 設置の目的

飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、下記に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するもの

(2) 所掌事項

- ア 飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事（軽微なものを除く。）に関すること。
- イ 航空路線の新設及び変更に関すること。
- ウ 離着陸の制限等の変更に関すること。
- エ 騒音及び安全対策の基本的事項に関すること。
- オ 新たな機種 of 航空機の飛行場使用に関すること。
- カ 飛行場管理者に対する要望事項に関すること。
- キ その他、市長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の任期及び委員構成等

ア 任期 令和4年11月27日から令和6年11月26日まで

イ 構成 市民（14人）、学識経験者（2人）をもって組織 男14人、女2人

(4) 協議会の開催

| 開催回 | 開催日 | 協議検討事項等 | 出席者数 |
|-----|-----------|-------------------------------------|------|
| 第1回 | 令和5年8月3日 | ・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について ・調布飛行場の視察 | 9人 |
| 第2回 | 令和6年3月28日 | ・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について | 13人 |

5 企画調整

各種会議の運営等による総合調整を行うとともに、研究会・研修等への参加、職場研修の実施等を通じて、自治体を取り巻く動向を把握し、総合的な企画・調整機能を果たすもの

(1) 庁議の運営

市政の基本方針の策定、重要事項の審議決定及び各部相互の総合調整を行い、効率的かつ円滑な行政運営を図るため、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者で構成する庁議を原則毎週火曜日に開催した。

ア 開催回数

(ア) 定例庁議 47回

(イ) 臨時拡大庁議 5回

イ 定例庁議案件数

(ア) 付議事項 141件

(イ) 報告事項 346件

(2) 企画会議の運営

市政の基本方針及び重要事項についての企画、研究及び調査並びに政策形成における各部相互間の総合調整を行うことにより、効率的かつ円滑な行財政運営を図るため、各部の次長を中心とする

企画会議を9回開催した。

(3) 調布市公共用地取得活用等検討委員会の運営

ア 設置の目的

市が公共の用に供するための土地（以下「公共用地」という。）を取得し、交換し、及び寄附を受領すること並びに調布市土地開発公社（以下「土地開発公社」という。）が公共用地を取得すること（以下「取得等」という。）並びに市が保有地を有効活用することについて、市と土地開発公社が必要な事項の協議を行うもの

イ 所掌事項

- (ア) 公共用地の取得等について必要な事項を協議検討し、方針を策定すること。
- (イ) 保有地の活用又は処分について必要な事項を協議し、方針を策定すること。
- (ウ) 市長が必要と認めること。

ウ 委員構成等

行政経営部を所掌する副市長，土地開発公社理事長，市職員（5人）をもって組織 男7人

エ 開催内容

| 開催回 | 開催日 | 協議案件等 | 方針 |
|-----|---------------|------------------------------------|---|
| 第1回 | 令和5年 6月6日 | 調布市野水1丁目6番8 の土地取得について | 市指定史跡の保存，整備のため，取得を進める。 |
| 第2回 | 令和5年 7月7日 | 調布市深大寺南町2丁目 19番3ほかの土地取得に ついて | 深大寺・佐須地域において環境資源の 保全・活用を図るため，取得を進め る。 |
| 第3回 | 令和5年 11月1日 | 調布市布田6丁目33番6 ほかの土地取得について | 市指定史跡の保存，整備のため，取得 を進める。 |
| 第4回 | 令和6年 3月19日 | 調布市上石原2丁目29番 1ほかの土地取得について | 都市整備用地として利用するため，取 得を進める。 |

(4) 社会保障・税番号制度に関する事務

ア マイナンバー情報連絡会

(ア) 目的

社会保障・税番号制度の導入及び円滑な運用に当たって、庁内での情報共有を図り、共通の課題に対して円滑に対処する。

(イ) 構成

マイナンバー事務に関係する課で構成し、システム部会、個人情報部会、カード発行部会、広報・活用部会の4つの作業部会において、具体の検討・調整等を行う。

(ウ) 開催内容

| 開催日 | 協議検討事項等 |
|-----------|---|
| 令和6年3月25日 | ・調布市個人番号の利用に関する条例の改正について ・PMH（※）について |

※ Public Medical Hub：

デジタル庁が開発する介護保険，予防接種，母子保健（乳幼児健診，妊婦検診），公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を自治体や医療機関，対象者間で連携するシステム

イ 出前講座

社会保障・税番号制度，いわゆるマイナンバー制度の円滑な運用に向けて，全庁的な情報共

有，制度の適切な運用を図るとともに，以下のとおり，市民の要望に応じて出前講座を実施した。

| 開催日 | 参加者数 |
|-----------|------|
| 令和5年6月13日 | 20人 |

(5) 東京都市町村企画研究会への参加

東京都市町村の企画担当課長で構成される東京都市町村企画研究会において，共通の課題を調査研究するとともに，情報交換や東京都への要望事項の整理を行った。

ア 総会（書面開催）

1回（令和5年4月）

イ 第4ブロック会議（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）

1回（令和6年2月）

※ 同日，講演会を実施（研究課題「伝わる」情報発信の手法について）

6 自治体・関係団体など多様な主体との広域的連携の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書105～107ページ〕

自治体・関係団体・民間事業者など多様な主体との広域的な連携による施策の推進について協議・調整を図るもの

(1) 多摩川流域自治体と連携した取組

ア 多摩川流域連携会議

多摩川流域自治体の企画担当職員を中心とした連携会議を開催し，防災対策やまちの魅力発信など，共通する行政課題や広域的な課題について，情報共有，意見交換を行った。

イ 多摩川流域自治体による広域連携の取組～多摩地域の更なる発展に向けて～

令和2年度に行った共通基礎情報コンテンツの公開に関して，取組の更なる発展につなげるため，課題や改善点の意見交換を行った。

ウ 多摩川流域自治体の連携による多摩地域の魅力発信事業

多摩川流域自治体の連携により，地域の魅力と域内に所在する企業の情報を集約し，全国に発信することによって，多摩地域の魅力を伝え，地域の活力維持や持続的な成長につなげるためのプラットフォーム（ホームページ）を構築した。

エ イベント参加

自治体間連携の実践として，多摩川流域の自治体が行っている「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」に参加した。

(2) 調布スマートシティ協議会での取組

令和3年6月24日に，調布市，国立大学法人電気通信大学，NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（以下「CLIC」という。），アフラック生命保険株式会社の4者で，調布スマートシティ協議会（以下「協議会」という。）を設立した。

ア 目的

産学官民の連携の下，デジタル技術等を活用して，調布市民の生活の豊かさや，地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により，調布市が抱える社会的課題を解決すること。

イ 会員団体 10団体（令和6年3月31日現在）

調布市，国立大学法人電気通信大学，CLIC，アフラック生命保険株式会社，京王電鉄株式会社，日本郵便株式会社，東日本電信電話株式会社，鹿島建設株式会社，多摩信用金庫，株

株式会社東京スタジアム

ウ 令和5年度の取組

協議会設立以降、スマートシティ実現に向けた活動を進める中で、会員団体間の連携を強化しながら、各団体が有する技術・ノウハウを基に、活動の方向を検討した。

(ア) 幹事会 9回開催

(イ) ワーキンググループ（以下「WG」という。）による施策の検討・推進

分野ごとに5つのWGに分かれて、新たな取組の実証・試行や実施に向けて、検討を進めた。令和5年度には、以下の取組を市民に向けて展開した。

| WG | 主要な取組内容 |
|----------|---|
| 市民 WG | シニア向けスマホ教室の実施（全24回：139人が受講） 協議会活動のPR、ホームページ管理運営 |
| ヘルスケア WG | HPVセルフチェックの実施 がん相談支援サービス（調布市がん相談サポート）の試行実施 ミルモネットの利用促進 CDC事業 |
| 移動 WG | 調布市民スポーツまつり×商工まつりコラボスタンプラリー 調布エリア「まるっとTAMa-GO」発売 「お出かけ情報サービス」の検討・構築 |
| 防災 WG | 水害シミュレーションを活用した防災ワークショップの内容検討 防災備蓄の見える化サービスの試験利用 特殊詐欺防止対策の検討等 |
| 都市 OSWG | 都市 OS 構築の検討 |

(3) 地域活性化包括連携協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、協働による取組を推進することで高齢者等の見守り活動、観光情報等の発信、シニア雇用促進、店舗での福祉作業所による生産品の販売など、更なる市民の安全・安心の確保や市民サービスの向上を図るため、平成30年4月18日に株式会社セブン-イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂と地域活性化包括連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 地産地消と市産品の販路拡大に関する事。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関する事。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関する事。
- (エ) 高齢者・障害者の支援に関する事。
- (オ) 子ども・青少年の育成に関する事。
- (カ) 食育・健康増進に関する事。
- (キ) 環境保全・リサイクルに関する事。
- (ク) 地域防災・災害対策に関する事。
- (ケ) 地域の活性化、市民サービスの向上に関する事。
- (コ) その他、三者の協議により決定した事項

ウ 連携内容

フードロス削減のための取組として、棚の手前から商品を取るよう促す、「手前どり」ポップを市内の各店舗に掲示した。

(4) アフラック生命保険株式会社との包括的パートナーシップに関する協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、それぞれの保有する特性・資源・ノウハウを生かし、相互に連携・協力して社会的課題の解決や地域の活性化に取り組むことにより、地域の持続的な発展、市民サービスの向上及び社会的価値の創出を図ることを目的とし、令和元年8月5日にアフラック生命保険株式会社と包括的パートナーシップに関する協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 街づくりの推進・地域の活性化に関すること。
- (イ) 産業振興・市民雇用の創出に関すること。
- (ウ) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること。
- (エ) 市民・地域就労者の健康の維持・増進に関すること。
- (オ) 高齢者支援、障害者支援、子ども・子育て支援に関すること。
- (カ) 生涯学習及び文化・スポーツ活動の振興に関すること。
- (キ) 国際交流・多文化共生の推進に関すること。
- (ク) 働き方改革及び人材確保・育成におけるダイバーシティ推進に関すること。
- (ケ) SDGsの考え方の普及と取組の推進に関すること。
- (コ) その他、両者の協議により決定した事項

ウ 連携事業

人材交流、子宮頸がん予防のためのHPV検査事業、小児がん経験者・がん遺児奨学金制度への街頭募金、小児がん患者支援募金活動（職員等対象）、マイナンバーカードの普及促進、ゴールドリボンキャンペーンでのたづくりのライトアップなどを実施した。また、調布市民スポーツまつりにおいて、がん検診の普及啓発に取り組んだ。そのほか、調布国際音楽祭、映画のまち調布 シネマフェスティバルや調布花火への協賛をいただいた。

(5) 大和リース株式会社との調布市北部地域活性化連携協定

ア 目的

ブランチ調布を拠点として両者の緊密な相互連携と協働による活動を推進し、北部地域のより一層の活性化を図るため、令和4年12月22日に大和リース株式会社と調布市北部地域活性化連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 調布市北部地域の活性化、市民サービスの向上に関すること。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関すること。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関すること
- (エ) 地域防災・災害対策に関すること。
- (オ) 地域交通に関すること。
- (カ) その他、調布市及び大和リース株式会社の協議により決定した事項。

(6) 東日本電信電話株式会社との活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定

ア 目的

市と事業者が相互に連携及び協力を行い、デジタル技術等の活用を通じて、市民生活の豊かさの向上と地域の持続的成長を図ることを目的とし、令和5年2月27日に東日本電信電話株式会社東京武蔵野支店と活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること。

- (イ) ゼロカーボンシティの推進に関する事。
- (ウ) 地域共生社会の充実に関する事。
- (エ) 文化・スポーツ・産業振興に関する事。
- (オ) 健康、高齢者支援、障害者支援及び子ども・子育て支援に関する事。
- (カ) 教育及び児童青少年の健全な育成に関する事。
- (キ) その他、両者の協議により合意した事項。

ウ 連携内容

N T T東日本バドミントン部地域感謝祭を開催し、市内在住・在学の小学生を対象としたバドミントン体験や現役選手や監督との交流、サイン入りグッズがもらえるじゃんけん大会やサイン会などを実施した。参加人数120人。このほか、市立小学校から、調理残菜をN T T中央研修センター内のバイオガスプラントへ運搬し、資源循環の取組を行っている。

7 総合教育会議の設置

市長と教育委員会が、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などについて協議・調整を行うもの

(1) 総合教育会議の設置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日）に伴い、調布市総合教育会議運営規程（平成27年5月22日施行）に基づき、調布市総合教育会議を設置している。

ア 構成 市長及び教育委員会（6人）をもって組織 男6人、女1人

イ 所掌事項

- (ア) 大綱の策定に関する事。
- (イ) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する事。
- (ウ) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は被害が生ずるおそれが見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する事。

ウ 開催内容

| 開催回 | 開催日 | 協議検討事項等 | 出席者数 |
|-----|--------------|-------------------------|------|
| 第1回 | 令和6年 2月5日 | 市立小・中学校における英語教育の現状について※ | 7人 |

※ 第三小学校及び第五中学校での現場視察を踏まえ、会議において意見交換を行った。

8 行政改革事務

予算科目（款・項・目）10・05・40 [決算書107ページ]

組織・定数の適正な管理や「行革プラン2023」の進行管理、事務事業の見直し、改革・改善等により、市の行政改革を推進するもの

(1) 令和6年度に向けた組織・定数事務

組織改正については、業務を効果的・効率的に推進するための体制の整備を行った。

また、職員定数については、事務の簡素化・効率化や更なる民間活力の活用を検討・推進しながら、抑制を図った。

ア 組織

令和6年度の組織体制の整備として、9部56課112係とした。

- (ア) 住民発意によるまちづくりと基盤整備の一層の推進に向け体制の強化を図るため、「都市

整備部外環担当」，「都市計画課」，「街づくり事業課」を統合し，「まちづくり推進課」に改編するとともに，「都市計画係」と「市街地整備係」を統合し，「都市計画・地区まちづくり係」に改編した。

(イ) 会計年度任用職員に係る制度改正等に伴う多岐に渡る業務対応及び課内の担当業務を明確化し，体制整備を図るため，人事課の「給与厚生係」を「会計年度任用職員係」と「給与厚生係」に改編した。

(ウ) 新型コロナワクチン接種が令和6年度から他の予防接種と同様に定期予防接種化されることから，健康推進課の「新型コロナワクチン接種担当」を解消し，「健康推進係」に統合した。

イ 職員定数

施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制を強化する必要がある部署について，所要の人員を配置する一方，施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等による執行体制の見直しを行い，対前年度当初比で1人増となる1，280人を令和6年度当初の職員定数とした。

(2) 行政改革の推進

ア 「行革プラン2019」（計画期間：令和元年度から令和4年度まで）の進行管理

令和4年度の実績状況及び4箇年（令和元年度から令和4年度まで）の実績成果等について取りまとめ，公表した。

イ 「行革プラン2023」（計画期間：令和5年度から令和8年度まで）の進行管理

各プランの実績計画や進捗状況，課題等について，各所管部署と意見交換を実施するなど，現状を把握したうえで取組の推進を図った。

(3) 行政評価システムに基づく行政運営の推進

後期基本計画（令和元年度から令和4年度まで）を総括する観点から，Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改革・改善）のマネジメントサイクルに基づく評価を実施し，その結果について，令和5年度を初年度とする新たな基本計画の推進や，「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実績成果の検証のほか，次年度の予算編成において活用を図った。また，令和4年度までの後期基本計画に位置付けた「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションについて，4年間の取組の総合的な評価，検証を行った。あわせて，新たな基本計画に位置付けた「デジタル技術の活用」，「共創のまちづくり」，「脱炭素社会の実現」，「フェーズフリー」の4つの視点に基づく課題，今後の取組の方向を整理し，施策全体の効果的な推進につなげた。

ア 令和5年度行政評価実施方針に基づき，行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施した。

イ 施策評価については，新たな基本計画において体系化した全施策を対象に評価を行った（30施策）。

ウ 事務事業評価については，全事務事業のうち，新たな基本計画に位置付けた基本計画事業等を対象として評価を行った（107事務事業）。

エ 施策評価及び事務事業評価の結果については，行政評価の概要や取組実績，今後の取組の方向，まちづくり指標の推移等とともに，令和4年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書として，一体的に公表した。

(4) 事務の効率化の推進

事務の効率化を推進するため，庁内会議等において資料のペーパーレス化を目的としたタブレット端末の活用促進，議会改革の取組と連動したタブレット端末及びペーパーレス会議システムの

ほか、庁内でのRPA（Robotic Process Automation：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア）やAI-OCR（手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化する技術（OCR）へAIを活用する処理）の活用に取り組むとともに、オンライン会議等の実施に必要な環境整備を行った。

(5) 監理団体の指導監理

「調布市監理団体に対する指導監理等に関する要綱」及び「調布市における監理団体活用の考え方」に基づき、監理団体に対する適切な指導監理に努めた。

また、各監理団体の運営状況や市からの財政支出状況等について調査を行い、経営状況の把握に努めるとともに、事業概要、役職員の状況、財務状況等について、市ホームページで公表し、経営の透明性の向上を図った。

そのほか、指定管理者制度及び監理団体に関する全庁的な検討を行うことを目的として、副市長及び部長（指定管理者制度導入施設及び監理団体を所管する担当部長及び参事を含む。）を構成員とする指定管理者制度及び監理団体に関する検討会を開催した。

| 開催回 | 開催日 | 検討事項等 | 出席者数 |
|-----|---------------|---|------|
| 第1回 | 令和5年 5月25日 | ・市議会への経営状況報告に向けた対応について ・指定管理者の第三者評価結果の活用について ・ふれあいの家の管理運営について | 8人 |
| 第2回 | 令和5年 6月29日 | ・指定管理者の更新に伴う監理団体の活用について ・第三者評価結果を活用した対応における今後の流れについて | 8人 |
| 第3回 | 令和6年 1月29日 | ・調布市国際交流協会の体制見直しについて ・調布市遺跡調査会の体制見直しについて | 8人 |

(6) 公共施設等マネジメントの推進

ア 公共施設等マネジメント推進検討会議

公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する事項を検討するため、副市長及び部長（会長が必要と認める担当部長及び参事を含む。）を構成員とする公共施設等マネジメント推進検討会議において、公共施設・インフラマネジメントに関する情報共有や今後の取組等に関する議論を行った。

| 開催回 | 開催日 | 検討事項等 | 出席者数 |
|-----|---------------|--|------|
| 第1回 | 令和5年 8月25日 | ・若葉小学校、第四中学校及び図書館若葉分館の整備について ・調布市道路総合管理計画(検討案)について | 15人 |
| 第2回 | 令和6年 2月9日 | ・市庁舎立体駐車場跡地の活用について ・神代出張所の暫定移転について ・調布市道路総合管理計画(案)について | 14人 |

イ 新たなグリーンホール等複合施設整備事業に関する検討

グリーンホールについて、施設課題への対応や、機能改善を図るため、民間活力を活用した新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けた検討を進め、公募によるサウンディング型市場調査を実施した。

(ア) 実施期間 令和5年7月31日から同年8月7日まで

(イ) 参加事業者

新たなグリーンホール等複合施設の整備事業に参画する意思を有する法人又は法人のグループ23者

ウ 新たな総合福祉センターの整備

令和4年2月にとりまとめた「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、令和4年3月から、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、利用者・関係団体の代表、有識者、地域住民、鉄道事業者等で構成する「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を全7回開催し、令和5年11月に報告書を取りまとめた。また、その内容等について、オープンハウスの開催などを通じて、広く市民に周知した。

9 新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事務 予算科目(款・項・目) 10・05・40

[決算書107ページ]

新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめ、地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に必要な資金を確保するため、基金を設置・運用するもの

(1) 寄附件数と寄附受領額(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

ア 件数 7件

イ 寄附受領額 70,000円

ウ 内訳

(ア) 個人(市内在住) 1件 10,000円

(イ) 個人(市外在住) 6件 60,000円

(うち、返礼付きふるさと納税の申請 6件 60,000円)

(ウ) 企業・団体 0件 0円

(2) 基金の収支

ア 令和5年度積立額 272,500円

イ 令和4年度からの繰越額 90,236,472円

ウ 取崩額 32,000,000円

エ 令和5年度末基金残高 58,508,972円